

令和3年7月19日

保護者 様

喜多方市立慶徳小学校長 石田 秀喜

夏季休業中のタブレットの活用について ～ コロナ禍における学びの保障プロジェクト ～

まもなく夏休みになります。この夏休み中に、従来の学習に加え、タブレットを活用した学習の経験をさせることで、少しでも操作に慣れ、タブレットを使った学習の楽しさやよさを味わえるようにしていきたいと考えます。

つきましては、本日タブレットを持ち帰りましたので、下記のことには留意しながら学習にご活用ください。

記

1 タブレットの持ち帰り期間

令和3年7月19日（月）～8月26日（木）
→ 8月27日（金）の日に学校に持ってくる。



2 持ち帰った物

- (1) タブレット本体
- (2) モバイル ルーター（USB ケーブル付き）
- (3) 充電用 AC アダプター（タブレットの充電）
- (4) 「喜多方市小・中学校タブレット利用のルール（児童用）」
- (5) 「児童生徒1人1台学習用タブレット端末の導入について」

※ 今回は長期間の貸し出しなので、タブレットの充電用アダプターも併せて持ち帰りました。

※ モバイルルーターの充電は、USB 経由でタブレットと接続して行ってください。

3 使用時間 1日 1時間まで ※ 原則、保護者と一緒に使用する。

4 使用するにあたっての留意点

- あくまで、学習用のタブレットとして貸与しているため、学習以外の使用は控える。
- ていねいに扱うようにする。
- 自宅で使用することとし、児童クラブ館その他の場所には持って行かない。
- 目の健康のために、明るい場所で使用するとともに、目と画面との距離は30cm以上離し、続けて30分以上は見続けないよう気をつける。

その他のことについては、一緒にお配りした以下の資料をお読みください。

- 「喜多方市小・中学校タブレット利用のルール（児童用）」
- 「児童生徒1人1台学習用タブレット端末の導入について」

5 活用内容・方法 各学年の計画による

6 その他

- 裏面に、「こんなとき どうする？」を載せておきましたので、参考にしてください。
- 不明な点や操作方法等で困った場合は、学校にお問合せください。（TEL22-1903）